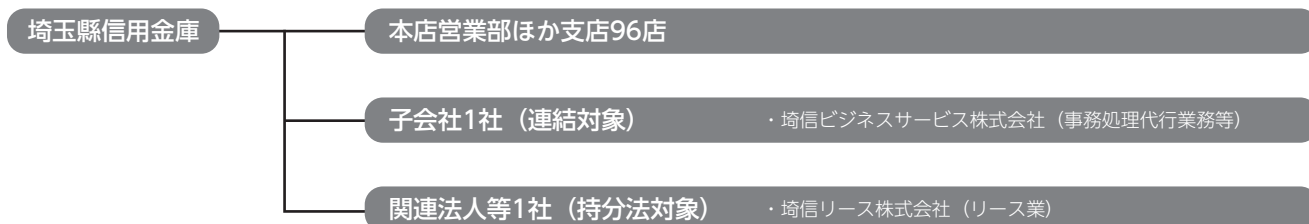




## 概要・財務諸表

## ① 埼玉縣信用金庫グループの主要な事業の内容

埼玉縣信用金庫グループは、子会社1社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



(2025年3月31日現在)

## 当金庫のグループ企業の状況

会社名	所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当金庫の株式等の所有割合	子会社等の株式の所有割合
埼玉ビジネスサービス株式会社	埼玉県熊谷市中西三丁目14番5号	2,000万円	当金庫のための事務代行業 住宅ローン関連融資保証業務 信用調査業務、不動産担保評価業務	1988年 6月20日	100%	0%
埼玉リース株式会社	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目63番地	2,000万円	総合リース業	1994年 6月3日	30%	0%

グループ企業では、金庫業務を補完することで総合的金融サービスの提供を目指しております。連結貸借対照表の総資産は3兆3,545億円、純資産は1,031億円となりました。損益の状況については、経常利益58億円、当期純利益41億円となりました。

## 主要な連結指標の推移

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	36,284	34,145	32,283	32,354	35,548
経常利益	3,248	5,721	4,291	4,598	5,847
親会社株主に帰属する当期純利益	1,992	4,441	2,688	3,343	4,182
純資産額	135,536	125,858	105,730	110,215	103,108
総資産額	3,318,454	3,403,131	3,305,359	3,334,689	3,354,586
連結自己資本比率	8.70%	8.82%	9.32%	9.32%	9.12%

注1 計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。

注2 連結自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預け金	689,330	737,661
コールローン	250	378
買入金銭債権	27	20
商品有価証券	-	3
有価証券	721,054	642,093
貸出金	1,870,649	1,917,842
外国為替	348	118
その他資産	21,143	18,858
有形固定資産	27,119	28,554
建物	9,067	11,718
土地	14,979	14,914
リース資産	289	261
建設仮勘定	1,541	20
その他の有形固定資産	1,241	1,639
無形固定資産	1,078	1,015
ソフトウェア	958	575
その他の無形固定資産	120	439
繰延税金資産	11,728	15,891
債務保証見返	461	431
貸倒引当金	△ 8,504	△ 8,284
(うち一般貸倒引当金)	(△ 4,162)	(△ 4,190)
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,341)	(△ 4,094)
<b>資産の部合計</b>	<b>3,334,689</b>	<b>3,354,586</b>

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	3,196,185	3,225,748
借入金	14,579	13,521
外国為替	0	4
その他負債	9,849	8,339
賞与引当金	677	720
退職給付に係る負債	1,017	872
役員退職慰労引当金	484	496
預金払戻損失引当金	91	57
偶発損失引当金	353	490
再評価に係る繰延税金負債	774	794
債務保証	461	431
<b>負債の部合計</b>	<b>3,224,474</b>	<b>3,251,477</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	21,889	21,619
利益剰余金	114,231	117,894
処分未済持分	△ 119	△ 120
会員勘定合計	136,000	139,393
その他有価証券評価差額金	△ 24,712	△ 35,277
土地再評価差額金	△ 1,072	△ 1,007
評価・換算差額等合計	△ 25,785	△ 36,285
<b>純資産の部合計</b>	<b>110,215</b>	<b>103,108</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,334,689</b>	<b>3,354,586</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		
資金運用収益	32,354,794	35,548,301
貸出金利息	25,795,933	28,752,401
預け金利息	19,381,987	21,250,633
コールローン利息	1,634,250	2,981,092
有価証券利息配当金	26,482	65,661
その他の受入利息	3,213,498	3,730,350
役員取引等収益	1,539,714	724,663
その他業務収益	5,586,260	5,872,507
その他経常収益	613,572	585,322
貸倒引当金戻入益	359,027	338,069
その他の経常収益	213,539	-
その他の経常収益	145,488	338,069
<b>経常費用</b>		
資金調達費用	27,756,450	29,700,611
預金利息	229,550	2,096,857
給付補填備金繰入額	149,840	2,017,280
借入金利息	931	5,588
その他の支払利息	71,156	66,651
役員取引等費用	7,622	7,337
その他業務費用	3,309,465	3,380,502
その他経常費用	142,761	4,347
経常費用	23,694,568	23,514,412
その他経常費用	380,104	704,491
貸倒引当金繰入額	-	3,181
その他の経常費用	380,104	701,310
<b>経常利益</b>		
特別利益	4,598,344	5,847,690
固定資産処分益	77,430	-
特別損失	77,430	-
固定資産処分損	147,410	181,727
減損損失	29,340	91,692
その他の特別損失	117,930	89,794
その他の特別損失	139	240
<b>税金等調整前当期純利益</b>		
法人税、住民税及び事業税	4,528,363	5,665,962
法人税等調整額	399,779	1,117,352
法人税等合計	784,824	366,452
法人税等合計	1,184,604	1,483,805
<b>当期純利益</b>		
非支配株主に帰属する当期純利益	3,343,758	4,182,157
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,343,758	4,182,157

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 連結情報

## 1. 連結貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～39年

その他 5年～10年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 11-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法です。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
----------	--

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に

加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）  
2.3135%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金363百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17. 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 8,284百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。

19. 主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 15,891百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 25,720百万円

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元

本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、[その他資産]」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,057百万円
危険債権額	17,162百万円
要管理債権額	6,079百万円
三月以上延滞債権額	250百万円
貸出条件緩和債権額	5,829百万円
小計額	30,298百万円
正常債権額	1,895,483百万円
合計額	1,925,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,870百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	15,000百万円
有価証券	30,687百万円
その他の資産	37百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,374百万円
借入金	13,521百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保17百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥付価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,033百万円

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は6,563百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 2,397円94銭

26. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当グループでは、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

###### (ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

###### (iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

###### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

###### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループでは、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で31,560百万円です。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通



## 連結情報

常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 27. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	737,661	731,062	△ 6,599
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（*1）	37,037 604,220	35,985 604,220	△ 1,051 -
(4) 貸出金 貸倒引当金（*2）	1,917,842 △ 8,262		
	1,909,579	1,919,646	10,066
金融資産計	3,288,502	3,290,917	2,415
(1) 預金積金	3,225,748	3,224,566	△ 1,181
(2) 借入金	13,521	12,901	△ 619
金融負債計	3,239,269	3,237,468	△ 1,800
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（\*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月7日）第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

## 金融資産

## (1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自在庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

## (4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び

期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 金融負債

## (1)預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2)借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	388
組合出資金（*3）	65
合 計	454

（\*1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	140,027	427,000	96,000	50,000
有価証券（*）				
満期保有目的の債券	693	18,891	16,478	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	28,600	194,100	101,124	59,619
貸出金（*）	285,135	551,222	396,114	604,837
合 計	454,456	1,191,214	609,717	715,457

（\*）有価証券及び貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	3,090,240	135,507	0	-
借入金	1,058	4,232	5,290	2,941
合計	3,091,298	139,739	5,290	2,941

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,099	3,102	3
	地方債	-	-	-
	社債	1,376	1,381	5
	小計	4,475	4,484	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	965	893	△71
	地方債	2,500	2,383	△116
	社債	29,096	28,224	△872
	小計	32,562	31,501	△1,060
合計		37,037	35,985	△1,051

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,344	415	928
	債券	19,022	18,909	112
	国債	15,421	15,309	112
	地方債	1,000	999	0
	社債	2,600	2,599	0
	その他	25,755	24,096	1,659
	小計	46,122	43,421	2,701
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	267,918	283,987	△16,069
	国債	41,755	46,549	△4,794
	地方債	76,734	82,929	△6,194
	社債	149,428	154,509	△5,080
	その他	290,179	326,067	△35,887
	小計	558,097	610,055	△51,957
合計		604,220	653,476	△49,256

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	5,155	35	-
国債	5,155	35	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	6,263	436	-
合計	11,418	471	-

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は419,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが355,338百万円、1年超のものが64,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後

も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 6,494百万円
年金資産(時価)	6,653
未積立退職給付債務	158
未認識数理計算上の差異	△ 1,031
連結貸借対照表計上額の純額	△ 872
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△ 872

32. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.38%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は34百万円増加(繰延税金負債は6百万円増加)し、その他有価証券評価差額は354百万円増加し、法人税等調整額は27百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は20百万円増加しております。

33. 当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 210百万円



## 2. 連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 96円72銭
3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額472,403千円、預金払戻損失引当金繰入額145,835千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 2カ店 遊休資産 1物件	土地建物等	89,794

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグルーピングしております。

また、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

その結果、店舗戦略の見直しにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失89,794千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価（合理的に算定された価額）を適用しております。

5. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、5,921,324千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ◆ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
利益剰余金期首残高	111,380,728	114,231,089
利益剰余金増加高	3,343,758	4,182,157
親会社株主に帰属する当期純利益	3,343,758	4,182,157
利益剰余金減少高	493,398	519,055
配当	439,028	434,436
土地再評価差額金取崩額	54,370	84,618
利益剰余金期末残高	114,231,089	117,894,191

## ◆ 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（連結）」をご覧ください。

## ◆ 信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,770	7,057
危険債権	18,957	17,162
三月以上延滞債権	158	250
貸出条件緩和債権	5,033	5,829
小計(A)	29,920	30,298
正常債権(B)	1,848,623	1,895,483
総与信残高(A)+(B)	1,878,544	1,925,782

## ◆ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務受託、保証業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## ◆ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）

該当ありません。

## ◆ 事業報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（連結）

<報酬体系について>

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

##### 【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	329百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は11名、非常勤理事は1名、常勤監事は1名、非常勤監事は4名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」256百万円、「退任慰労金」72百万円となっております。

「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。